

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度 第1回 枚方市健康増進計画審議会
開 催 日 時	令和4年11月17日（木） 午後1時30分～午後3時00分
開 催 場 所	枚方市役所（旧市民会館）第3分館3階 第4会議室
出 席 者	会長：高鳥毛 敏雄委員、 副会長：神 光一郎委員、 上野 昌江委員、小川 俊夫委員、垣内 成泰委員、 北川 敏夫委員、上羽 敏明委員、御明 雅之委員、 中角 光秀委員、吉山 美和委員、朝長 明日香委員
欠 席 者	
案 件 名	1. 会長及び副会長の選出について 2. 諮問 3. 会議の公開について 4. 第3次枚方市健康増進計画・第2次枚方市歯科口腔保健 計画の策定について （1）第3次枚方市健康増進計画・第2次枚方市歯科口腔 保健計画の策定について （2）各アンケートの実施について 5. 今後のスケジュール（案）について 6. その他
提出された資料等の 名 称	次第 資料1 第3次枚方市健康増進計画及び第2次枚方市歯科口腔 保健計画の策定について 資料2 各アンケートの実施について 2-1 生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート調査案 2-2 小学生・中学生の生活習慣や歯と口の健康に関する アンケート案 2-3 高校生の「歯と口の健康」「食」に関するアンケート案 2-4 学校歯科保健アンケート案（小学校・中学校・高校の

	<p>養護教諭対象)</p> <p>2-5 枚方市内の障害者（児）施設における歯と口腔の健康に関するアンケート案</p> <p>2-6 枚方市内の介護老人福祉施設及び介護老人保健施設における歯と口腔に関するアンケート案</p> <p>資料3 今後のスケジュール（案）</p> <p>参考資料1…枚方市健康増進計画審議会委員名簿</p> <p>参考資料2…枚方市関係課職員一覧</p> <p>参考資料3…枚方市附属機関条例</p> <p>参考資料4…枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程</p> <p>参考資料5…健康日本21（第二次）最終評価報告書 概要</p> <p>参考資料6…次期歯科口腔保健の推進に関する基本的事項について</p> <p>参考資料7…第2次枚方市健康増進計画 概要版（冊子）</p> <p>参考資料8…第2次枚方市健康増進計画 中間評価 概要版</p> <p>参考資料9…枚方市歯科口腔保健計画 概要版</p> <p>参考資料10…枚方市歯科口腔保健計画 中間評価 概要版</p> <p>参考資料11…諮問書（案）</p>
<p>決 定 事 項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会長及び副会長を選出した 2. 審議会に対し諮問した 3. 会議の公開を決定した 4. 第3次枚方市健康増進計画・第2次枚方市歯科口腔保健計画の策定（案）の検討をした。 5. 第3次枚方市健康増進計画・第2次枚方市歯科口腔保健計画の各アンケート（案）の検討をした。 6. 検討事項や質疑に関しては、会長、副会長、事務局にて協議し次回に報告する。 7. 審議内容を踏まえ、事務局にて今後、具体的施策や目標等のたたき台を作成する。
<p>会議の公開、非公開の別及び非公開の理由</p>	<p>公開</p>

会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 (事 務 局)	健康福祉部 健康寿命推進室 健康づくり・介護予防課

審 議 内 容

事務局

皆様、定刻となりましたので、ただいまから枚方市健康増進計画審議会を始めさせていただきますと思います。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、委員の就任並びに本審議会への出席、誠にありがとうございます。

私、本日の進行を務めさせていただきます、健康づくり・介護予防課の栃川と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、初めての会議でもありますので、出席者の御紹介をさせていただきます。名簿につきましては、お手元の参考資料1としてお配りしておりますので、併せて御確認いただきますようよろしくお願いたします。

それでは、順次、委員の御紹介をさせていただきますと思います。

関西大学教授、高鳥毛敏雄委員でございます。

大阪歯科大学教授、神光一郎委員でございます。

関西医科大学教授、上野昌江委員でございます。

摂南大学教授、小川俊夫委員でございます。

枚方市医師会監事、垣内成泰委員でございます。

枚方市歯科医師会会長、北川敏夫委員でございます。

枚方市薬剤師会会長、上羽敏明委員でございます。

枚方市コミュニティ連絡協議会幹事、御明雅之委員でございます。

公益財団法人枚方市スポーツ協会事務局長、中角光秀委員でございます。

北大阪商工会議所、朝長明日香委員でございます。

なお、大阪府栄養士会地域活動部会、吉山美和委員につきましては、遅れる旨の連絡をいただいておりますので、御報告させていただきます。

委員の皆様におかれましては、令和4年11月2日から令和6年11月1日までの2年間の任期となりますので、どうぞよろしくお願いたします。なお、委嘱状につきましては、机の上に置かせていただいておりますので、お受け取りいただきますようよろしくお願いたします。

続きまして、参考資料2を御覧ください。本日、枚方市からの出席者を御紹介させていただきます。

副市長の長沢でございます。

健康福祉部長、林でございます。

健康福祉部次長、橋本でございます。

事務局	<p>健康福祉部副参事、大原でございます。</p> <p>スポーツ推進課課長、巽でございます。</p> <p>健康福祉政策課課長代理、廣田でございます。</p> <p>母子保健課課長、新潟でございます。</p> <p>健康福祉総合相談課課長、辻本でございます。</p> <p>子ども青少年政策課課長、小篠でございます。</p> <p>土木政策課係長、村田でございます。</p> <p>学校支援課課長、北田でございます。</p> <p>教育指導課課長、井手内でございます。</p> <p>障害企画課課長、石田でございます。</p> <p>続きまして、事務局となります。</p> <p>健康づくり・介護予防課課長代理、西岡でございます。</p> <p>主任の落合都でございます。</p> <p>主任、落合裕子でございます。</p> <p>係員の井上でございます。</p> <p>係員の平木でございます。</p> <p>最後に私、健康づくり・介護予防課課長の栃川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、副市長の長沢から御挨拶のほうを申し上げます。</p>
長沢副市長	<p>失礼いたします。副市長の長沢でございます。本来ならば伏見市長が御挨拶をさせていただくところではございますが、あいにく本日出張にてここに出席することができません。私のほうから御挨拶をさせていただきたいと思います。</p> <p>委員の皆様には公私御多忙の中、本審議会委員の就任を快くお受けいただきまして、誠にありがとうございます。また、御出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>本市では、平成26年度に、いつまでも健康で生き生きと暮らすことができるまちの実現を基本理念といたしました、第2次枚方市健康増進計画を、また、28年度には、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進していくために、枚方市歯科口腔保健計画を策定しており、現在それぞれの計画で設定をいたしました目標の達成に向けて取組を進めているところでございます。来年度が両計画ともに計画期間の最終年度となりますことから、今年度から来年度にかけまして、現行計画の達成状</p>

	<p>況についての評価をいただくとともに、後継計画の策定を行う予定としております。新型コロナウイルス感染症が流行し、生活様式が大きく変わる中、市民の健康づくりに対する関心はますます高まっていると感じております。</p> <p>また、これまでは集合形式で開催をしておりました講演会などにつきましても、個々でも取り組めるように動画配信を行うなど、ICTの技術を活用した方法も広まってきており、健康づくりの手段も変わりつつあると考えております。</p> <p>このような状況の中、本市の健康づくり施策をより一層推し進めるため、次期計画の策定に当たりましては、国の計画とも整合性を図りながら、これまでの計画の取組内容や課題、各種アンケート調査の結果を踏まえまして、本市における健康づくりの方向性をしっかりとお示しできるよう、検討を重ねてまいりたいと考えております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、それぞれ御専門の見地から幅広い御意見、御審議をいただきますこと、また、今後も本市の健康づくり施策に御支援、御協力をいただきますようお願いを申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>冒頭に申し上げましたとおり、本日は新たな委員の御就任後、初めての開催となる会議でございます。議事進行を進めていただく会長が決まっておりますので、会長が決定されるまで事務局のほうで進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議事進行を進める前に、委員の出席状況について御報告いたします。</p> <p>本日、現時点での出席状況につきましては、委員定数 11 名中 10 名の出席をいただいております。委員の過半数に達しておりますので、枚方市附属機関条例第 5 条第 3 項の規定に基づき、今会議が成立していることを御報告させていただきます。</p> <p>次に、資料の確認をまずさせていただきたいと思います。お手元の資料を確認いただければと思います。たくさんありますので、1 つずつ確認いただければと思います。まず、次第でございます。それと、右肩に資料 1、2、3、4 と記載されているホチキス留めのものがあるかと思います。あと、参考資料としまして、参考資料 1 から 11 まで、お手元のほうに御用意させていただいておりますので、確認いただければと思います。なお、参考資料 7 につきましては、冊子留めになっております。右肩に参考資料 7 ということで、冊子になってるかと思います。</p> <p>過不足等、ございませんでしょうか。資料 2 につきましては、アンケー</p>

トを資料2-1から資料2-6もありますので、アンケートのほうも御確認いただき、手元に過不足がないか確認いただければと思います。

それでは、案件に入りたいと思います。

案件1、「会長及び副会長の選出について」でございます。

参考資料3、「枚方市附属機関条例」を御覧いただけますでしょうか。

本審議会は、枚方市附属機関条例に基づく附属機関で、4ページの別表にございます。「枚方市健康増進計画審議会」に記載があるように、担当事務につきましては、「枚方市健康増進計画の策定及び推進に関する調査審議」でございます。なお、歯科口腔保健計画につきましては、健康増進計画の分野別の項目の一つとして位置づけられていることから、健康増進計画の審議会にて審議を行うこととなっております。

1ページに戻っていただきまして、第4条に会長及び副会長に関する規定がございます。第2項には、「会長及び副会長は、委員の互選によって定める、ただし、副会長につきましては、会長が必要と認めるときは、その指名により定めることができる」とあります。

会長は、第3項の規定にありますように、会務を総理し、附属機関を代表されます。今年度は、第2次枚方市健康増進計画及び歯科口腔保健計画の最終評価を、来年度につきましては、各計画の次期計画の策定につきまして、調査、審議を行っていただく予定となっております。

つきましては、会長選出についてでございますが、事務局のほうから提案させていただき、委員の皆様にご承認をいただくという形でいかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、事務局案としまして、公衆衛生学や健康政策学等、様々な分野におかれまして御活躍され、また、これまでも当該審議会の会長を務めていただいております、関西大学の高鳥毛委員に会長をお引き受けいただけたらと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。では、本審議会の会長につきましては、高鳥毛委員にお願いしたいと思います。

高鳥毛委員、どうぞ、前の席へお願いします。

早速ではございますが、高鳥毛会長、就任に当たりまして、一言御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

高鳥毛会長	<p>ただいま会長にご推薦いただきました、関西大学の社会安全学部、高取毛と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>一言ということで、ここ 2020 年から新型コロナウイルス感染症が流行していますが、枚方市民含め、国民の大きな健康課題は、いわゆる生活習慣病及び市民の健康というのも日常の生活、それから、周囲の人によって支えられている点も大きいという社会状況になっています。</p> <p>そういうことで、微力ながら、枚方市の第3次の健康づくりに関する重要なこの計画、皆さんと一緒に進めていく役割を担いたいと思います。委員の皆さん、よろしく御協力お願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、以降の進行は高鳥毛会長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
高鳥毛会長	<p>先ほど事務局のほうで、枚方市附属機関条例について説明をいただきましたが、副会長につきましては、会長のほうで必要と認めるときは指名により定めることができるとされています。こういう健康づくりにはいろいろな人の支えが必要です。近年、この枚方市でもこの審議会が進められた後、歯科口腔保健計画がつくられ、生活習慣、健康づくりの中で歯科保健というのは、より発展させていかないといけないという時代になっています。私のほうから、歯科口腔保健が御専門の大阪歯科大学の神委員に副会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(拍手)</p> <p>それでは、神委員、副会長の席のほうに移動をお願いいたします。神委員にも一言、挨拶を兼ねて、お言葉をいただければと思います。</p>
神副会長	<p>ありがとうございます。ただいま会長から御指名をいただきました、大阪歯科大学医療保健学部の神と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>本審議会では、先ほど栃川課長様からも御説明がありましたとおり、健康増進計画もさることながら、その大事な一つのサブ計画といいますか、歯科口腔保健計画につきましても御審議をいただけるということですので、歯科保健分野の人間としましてはすごくありがたくて、大変感謝をしております。</p> <p>そういったこの大事な審議会におきまして、高鳥毛会長、それから、今日お集まりの委員の皆様、それから、枚方市の皆様のお力をお借りして、私も微力ながら、これから枚方市民の方々が今まで以上に健康に増進を図れるように、あるいは、口腔の保健を推進していただけますように、微力ながら尽力をさせていただきたいと思います。そういう計画づくりを目指</p>

	<p>していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
高鳥毛会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、今日、皆様に配付しております次第に沿って進めさせていただきます。案件2の諮問に進ませていただきます。</p> <p>それでは、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、枚方市から枚方市健康増進計画審議会へ諮問させていただきます。</p> <p>本日、市長が欠席させて頂いておりますので、長沢副市長より、諮問書の朗読をもって諮問させていただきます。なお、朗読につきましては、自席にて行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、長沢副市長よりお願いいたします。</p>
長沢副市長	<p>それでは、諮問書を読み上げさせていただきます。</p> <p>諮問 第3次枚方市健康増進計画及び第2次枚方市歯科口腔保健計画の策定について。</p> <p>枚方市健康増進計画審議会 会長 高鳥毛 敏雄（たかとりげ としお）様</p> <p>枚方市附属機関条例第1条2項に基づき、下記事項につきまして貴審議会に諮問いたします。</p> <p>記</p> <p>1. 諮問事項</p> <p>第3次枚方市健康増進計画及び2次枚方市歯科口腔保健計画の策定について</p> <p>2. 諮問理由</p> <p>本市では、平成26年3月に策定しました第2次枚方市健康増進計画、及び平成28年3月に策定しました枚方市歯科口腔保健計画に基づき、市民の健康増進施策を計画的に推進してまいりました。</p> <p>両計画ともに、令和5年度をもって計画期間が終了することから、健康増進施策を計画的に推進するための、新たな指針となる次期計画を策定します。</p> <p>つきましては、両計画の策定について、ご審議のうえご意見をいただきたく、諮問するものです。</p> <p>令和4年11月17日 枚方市長 伏見 隆</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>

	<p>委員の皆様には、参考資料 11 諮問書の写しをお配りしていますので、ご確認の程よろしくお願ひします。</p> <p>大変恐縮ですが、長沢副市長は、次の公務のため、ここで退席させていただきます。</p> <p>事務局からは、以上です。</p>
高鳥毛会長	<p>それでは、私のほうで進行をさせていただきます。</p> <p>ただいま枚方市長、伏見 隆様からの諮問書の原本、私のほうで頂きました。皆様にはこの写しがいつていると思ひます。この諮問に従って審議会を進めたいと思ひています。この審議会でここに示されています両計画の次期計画策定を皆様と一緒に審議して進めたいと思ひていますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>次、この会についての公開についてです。事務局のほうで説明をお願ひいたします。</p>
事務局	<p>参考資料 4 の「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」をご覧ください。こちらの規程に基づき、本会議の公開・非公開の取り扱ひについてお諮りしたいと思ひます。</p> <p>2 ページをお開きください。第 3 条に会議を非公開とすることができる旨が規定されていますが、本会議は、これら非公開とできる事項のいづれにも該当しないと考えられることから、公開とさせていただきたいと思ひます。会議録につきましても発言された委員の氏名を公開することになります。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
高鳥毛会長	<p>ただいま事務局から会議の公開について説明をしていただきました。では、この「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づき、本審議会は公開で行いたいと思ひます。会議録についても、発言された委員の氏名についても公開することとなりますので、御了解のほどお願ひいたします。</p> <p>この件について、委員の皆様、御意見、御異議ありませんか。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>それでは、異議がありませんでしたので、本審議会は公開で進めさせていただきますと思ひます。</p> <p>それでは、本日のこの審議会について、傍聴希望者について、事務局から報告をお願ひいたします。</p>
事務局	<p>本日の傍聴希望者はございません。</p>

高鳥毛会長	<p>傍聴希望者がございませんでしたので、次の案件に進ませていただきます。</p> <p>案件 4、「第 3 次枚方市健康増進計画及び第 2 次枚方市歯科口腔保健計画の策定について」、この件について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料 1 の「第 3 次枚方市健康増進計画及び第 2 次枚方市歯科口腔保健計画の策定について」をご覧ください。</p> <p>まずは、1. 背景・目的についてご説明します。</p> <p>本市では、健康増進施策を計画的に推進するために策定しています、「第 2 次枚方市健康増進計画」、「枚方市歯科口腔保健計画」、及び「第 3 次枚方市食育推進計画」が、令和 5 年度（2023 年度）に計画期間の終期を迎えることから、いずれの計画も今後、最終評価及び次期計画を策定していくものとしております</p> <p>これらの計画につきましては、「健康寿命の延伸」という共通の目的を有しており、各計画の取り組みを連動、連携させることで、より効果的に推進できるよう策定作業を進めていきたいと考えております。</p> <p>つきましては、本審議会におきまして、現行計画であります「第 2 次枚方市健康増進計画」と「枚方市歯科口腔保健計画」の最終評価、及び次期計画の策定に関しまして、調査、審議をお願いするものでございます。</p> <p>次に 2 ページをご覧ください。2. 内容 についてです。</p> <p>はじめに健康増進計画について説明し、続けて、歯科口腔保健計画についてご説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、(1) 第 3 次枚方市健康増進計画策定に向けて 現行計画である、第 2 次枚方市健康増進計画について、簡単にご説明させていただきます。</p> <p>現行の第 2 次枚方市健康増進計画は、平成 26 年度から令和 5 年度までの 10 年間の計画となっており、市民一人ひとりが自己の健康について関心を持ち、行動を起こすことができるようサポートすること、また、健やかで心豊かな生活ができる社会環境づくりに取り組むことで、いつまでも健康でいきいきと暮らすことができるまちの実現を目指すことを基本理念としてきました。この基本理念のもと、資料中段にお示しの通り、3 つの「基本方向」を定めるとともに、右下図の枠囲みお示しの通り、34 項目、39 の指標をかかげ、目標達成に向け、関係機関や関係団体と連携を図り、健康づくりの推進を図ってまいりました。</p> <p>詳細につきましては、「第 2 次枚方市健康増進計画 概要版（冊子）」を</p>

参考資 7 としておつけしておりますので、のちほどご確認ください。

3 ページをご覧ください。

次に、国が策定しています、健康日本 21 について説明させていただきます。健康日本 21 は国が推進している計画で、計画期間は、第 2 次枚方市健康増進計画と同様、令和 5 年度に終期を迎えます。

現在、最終評価案を公表しており、結果は、ご覧のページのとおりとなっています。この最終評価につきましては、目標に対する実績値や諸活動の成果の評価を行うとともに、得られた課題等を次期プラン策定に反映するものとしております。悪化している項目としては、右下の段に示しております通り、「メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少」など課題としてあげられております。

なお、「健康日本 21（第 2 次）最終評価報告書 概要を参考資料 5 としておつけしておりますので、後ほどご確認ください。

次の 4 ページをご覧ください。

先ほども申し上げましたが、現在、国は、最終評価の結果を受け、次期国民健康づくり運動プラン策定に向けた議論を現在すすめており、現時点での次期プランの方向性を図のように示しております。ビジョンは、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」としており、そのために、「①誰一人取り残さない健康づくりの展開」「②より実効性をもつ取組の推進」行うとしています。

また、その下の図の上部にありますように、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を第二次の健康日本 21 から引き続き「最終的な目標」とするものとし、「国民の健康増進を推進するにあたっては、個人の行動変容や社会環境の質の向上、自然に健康になれる環境づくり、社会とのつながりの維持向上、誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備などをめざす」とされています。

5 ページをご覧ください。

ただいま、ご説明した国の状況を踏まえ、第 3 次枚方市健康増進計画の策定について、現時点での市の考えをお示ししております。

まず、「これまでの主な課題」につきましては、平成 30 年度に実施した中間評価も踏まえ、現計画を推進している中で「主な課題」と捉えている内容を記載しています。青年期や壮年期における肥満者の割合や、メタボリックシンドローム該当者の割合が増加していること、また、一方では、

高齢期における「やせ」が他の年代より多くなっていることなどを課題として捉えております。

なお、平成 30 年度に実施しました、現行計画の中間評価におきましては、概要版を参考資料 8 につけておりますので、後ほどご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

「今後の方向性」につきましては、先ほどご説明しました本市における「これまでの課題」や国の最終評価案を踏まえまして、現時点で市が考えている方向性をお示ししております。健康寿命の延伸を図るため、施策の効果・進捗を図るための指標を新たに補完的指標として設定し、進捗を踏まえた取り組みの推進」や、「働く世代における健康づくりの推進に向けた、健康経営の取り組みの促進」、PHR（パーソナルヘルスレコード）など、デジタル情報や技術、またウォーキングアプリ活用など、運動やスポーツを通じた健康づくりを推進していくことなど、取り組みの方向性や目標をお示ししておりますが、今後本審議会のご意見を踏まえ、次期計画を策定してまいりたいと考えています。

なお、現在本市における健康寿命に関する補完的指標につきましては、次の 6 ページに記載しておりますので、ご確認の程よろしくお願いいたします。第 3 次枚方市健康増進計画の策定に向けた説明は、以上となります。

つづきまして、歯科口腔保健計画について説明をさせていただきます。

第 2 次枚方市歯科口腔保健計画策定に向けて 現行計画である、枚方市歯科口腔保健計画について、簡単にご説明させていただきます。

現行の枚方市歯科口腔保健計画は、平成 28 年度から令和 5 年度までの 8 年間の計画となっており、歯と口腔の健康は全身の健康と深い関係があることから、歯と口腔の健康づくりを通じて生涯自分の歯で噛んで味わい、元気でいきいきとした人生を送ることができるよう、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。この計画の趣旨のもと、資料中段にお示しの通り、4 つの方向性と 2 つの「重点的歯科口腔保健対策」を定めるとともに、中段右図の枠囲みにお示ししているとおり、本市の取り組むべき 28 項目、34 の指標をかかげ、目標達成にむけて関係機関や関係団体と連携を図り、口腔保健支援センターを核としたさまざまな取り組みを進めてまいりました。

詳細につきましては、「枚方市歯科口腔保健計画 概要版」を参考資料 9 としておつけしておりますので、のちほどご確認ください。

8 ページをご覧ください。

お示ししている表につきましては、現在、国で審議されております「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の最終評価の結果の一覧になります。

この最終評価につきましては、目標に対する実績値や諸活動の成果の評価を行うとともに、得られた課題等を次期基本的事項に反映するものとしております。目標全体の評価としましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による統計調査の中止等により直近値を把握できず「E」と評価した項目が半数以上になっておりますが、歯周病の状況については若年者では改善傾向にあるものの、中間評価で悪化傾向にあった成人期（40歳以降）の進行した歯周病を有する者の割合は、大きく変化していないものと推測されるとしており、課題であるとされています。

9 ページをご覧ください。

本ページに示す、イメージ図につきましては、先程お示ししました最終評価を踏まえ、現時点で国が示している「次期基本的事項の全体構想」の案となります。次期健康づくり運動プランと同様に、健康寿命の推進・健康格差の縮小を最上位の目標として、様々なライフステージにおける課題に対する切れ目のない歯科口腔保健を展開するものとなっており、今後さらに検討を加え取りまとめられる予定となっております。

10 ページをご覧ください。

ただいま、ご説明した国の状況を踏まえ、第2次枚方市歯科口腔保健計画の策定について、現時点での市の考えをお示ししております。

「これまでの主な課題」につきましては、平成30年度に実施した中間評価も踏まえ、現計画を推進している中で「主な課題」と捉えている内容を記載しています。成人期において、歯肉に炎症所見を有する人が増加していることや、学齢期や成人期における、かかりつけ歯科医を有する者の割合が低いなどが課題ととらえており、成人期において、歯肉に炎症所見を有する人が増加していることは、国の示す最終評価と同様の結果となっている状況でございます。

なお、平成30年度に実施しました、現行計画の中間評価におきましては、概要版を参考資料10につけておりますので、後ほどご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

「今後の方向性」につきましては、先ほどご説明した本市における「これまでの課題」や国の最終評価を踏まえまして、現時点で市が考えている

	<p>方向性をお示ししております。「健康増進計画や食育推進計画などと連携した一体的な取り組みとして推進」するとともに、「歯科健診などを受診する際に配慮を要する人への支援の推進」や、「定期的な歯科健診の受診を定着させるための取り組みの充実」など、取り組みの方向性や目標をお示ししておりますが、今後本審議会のご意見を踏まえ、次期計画を策定してまいりたいと考えています。</p> <p>以上が、歯科口腔保健計画について になります。</p> <p>事務局からの説明は、以上になります。</p>
高島毛会長	<p>案件 4 の、この審議会でこれから皆さんと審議する内容について説明をしていただきました。ただいまの第 3 次枚方市健康増進計画及び第 2 次枚方市歯科口腔保健計画の達成に関して、国の現在の状況と、それとあわせて、枚方市でこの健康増進計画に向けた課題と方向性というのを説明していただきました。</p> <p>ただいまの説明について、国もこういうイメージ図を作り、枚方市の健康増進計画並びに歯科口腔保健計画の課題、今後の方向性、簡潔に示していただいているので、皆さんも御理解していただけたのかなと思えますが、この点について、御意見があればぜひお願いしたいと思えます。何か御意見、御質問あればお願いしたいと思えますが、よろしいでしょうか。</p> <p>国も今こういう健康増進計画というか、健康日本 21 の第 3 次の計画をまだ示していませんが、日本の保健対策といえますか、健康政策の立てつけは、基本的には多くのことが、枚方市を含めて、自治体に実施主体として計画を策定することが求められています。全国多数の自治体がばらばらでは困るので、基本的なところは国が指針を示し、それに則って、枚方市は地域の事情に合わせて進めるという立てつけになっています。</p> <p>そういうことで、ただいま事務局で説明していただいた資料も国の評価とこういう次期プランに向けて議論されているスキームを示していただくということで、資料を作り説明していただきました。これをどう具体的に進めるのかというのは、この審議会で枚方市の事務局と皆さんと考えていかないといけないということになっています。ただいま説明いただいた点は、こういう方向性ということですが、御意見がなければ、次に進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、引き続き、今後の次期計画策定に関わるものとして、市のほうで市民対象にアンケート調査を計画されています。案件 4 の各アンケートの実施について、事務局から説明をお願いいたします。</p>

事務局	<p>資料2の「各アンケートの実施について」をご覧ください。</p> <p>現行計画の最終評価や次期計画策定の基礎資料とするため、表にお示しの通り6種類のアンケートを実施する予定としております。</p> <p>上から1番～3番のアンケートに関しましては、市民等個人を対象としたアンケートとなり、4番～6番のアンケートに関しましては、学校や障害者施設等の取組に関するアンケートとなっております。</p> <p>表につきましては、左から、主に活用する計画を「健」「歯」「食」の文字で表記しており、右隣の欄から、アンケートの名称、目的、対象、回答方法、質問数を記載しておりますのでご確認ください。詳細につきましては、後ほどご説明させていただきます。</p> <p>続いて2ページ目に移ります。</p> <p>今回実施する各アンケートは、計画策定時に設定した指標に基づく経年変化の把握や、国府の調査データとの比較、及び中間評価での課題や新型コロナウイルスに関する影響などを把握する内容となっております。</p> <p>なお、最終評価については、すべてを今回のアンケート結果から分析等を行うものではなく、庁内関連部署や関係機関及び国府から得られる関連データも活用して行ってまいります。</p> <p>続いて、「(1) アンケートの構成及び前回との変更点」についてご説明させていただきます。</p> <p>今回、実施するアンケート案の詳細につきましては、資料2-1～2-6として添付しておりますが、この資料では、各アンケートの構成や、今回新たに新設・変更した設問、及び削除した質問の概要をアンケートごとにお示しています。</p> <p>それぞれのアンケート名の下段に記載しております、「構成」につきましては、各アンケートについて、どのようなカテゴリーで質問しているものなのかをお示ししております。</p> <p>「新設」、「変更」につきましては、中央にある四角がこみに示しております理由について①から④を、また、「削除」につきましては、網掛けの①から③としてあわせて記載しております。</p> <p>続いて、資料2-1～資料2-6の各アンケートの説明をさせていただきますが、引き続き資料2と合わせてご覧ください。</p>
-----	--

まずは、資料 2-1 「生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート(案)」の説明をさせていただきます。

こちらのアンケートは、16 歳以上の無作為抽出した 3,500 人の市民を対象として実施します。43 問程度の質問があり、郵送での返信またはインターネットでの回答をしていただく予定です。

新設した質問等、一例ですがご説明させていただきます。

2 ページをご覧ください。

問 1-2 が新設した質問で、新型コロナウイルス感染症流行前後での変化を問う質問になっております。なお、新型コロナウイルス感染症流行前後での変化を把握するために、その他項目でも同様な質問を新設しておりますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

問 3. 問 4. 問 5. 問 6. は、ご自身の健康状態についてより詳細に把握し、課題を明確化するために新設した質問となっております。

続いて 7 ページをご覧ください。問 27. 問 28. 問 31-1 は、国が実施しています歯科疾患実態調査や国民健康・栄養調査との整合性をはかるために文言を変更しております。

なお、新設および変更した質問につきましては、各アンケートのそれぞれの問いの後ろに、網掛けにて「新設」や「変更」と表記しておりますので、あわせてご確認の程よろしくお願いいたします。

続いて資料 2-2 「小学生・中学生の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート(案)」をご覧ください。

こちらのアンケートは、小学 6・中学 2 年生 合計 1,300 人程度を対象として実施します。16 問程度の質問があり、児童生徒がタブレットを使ってインターネットでの回答をしていただく予定です。

このアンケートは、健康増進計画及び歯科口腔保健計画、食育推進計画の 3 つの計画で活用するものとしております。

新設した質問等、一例ですがご説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。

問 4. 問 5. が新設した質問で、ゲームや SNS をする時間等の生活習慣を問う質問になっております。

続いて 3 ページをご覧ください。問 13 は国民健康・栄養調査との整合性をはかるために新設しております。

次に資料 2-3 「高校生の歯と口の健康・食に関するアンケート(案)」をご覧ください。

対象は市内の高校に通学する1年生から3年生で、質問数は21問程度、インターネットでの回答をして頂く予定です。
このアンケートは、歯科口腔保健計画及び食育推進計画の2つの計画で活用するものとしており、問1～問11までが歯科に関する質問となっております。

新設した質問等、一例ですがご説明させていただきます。

1ページの問1、問5は、歯科疾患実態調査や国民健康・栄養調査との整合性をはかるために、文言の変更、質問の新設をしております。

また、2ページの問7-2は、新型コロナウイルス感染症流行前後での歯科医療機関への受診状況の変化を問うため、新設した質問です。

次に資料2-4「学校歯科保健アンケート（案）」をご覧ください。
対象は市内の小中高校に勤務する養護教諭70人程度で、学校での取り組みを確認するアンケートです。6問程度の質問があり、郵送での返信またはインターネットでの回答をしていただく予定です。

新設した質問等、一例ですがご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

問5、問6に、新型コロナウイルス感染症流行前後での取組状況についての質問を新設しております。

また、フッ素塗布など学校単独での実施が困難で、目標値関連項目でない質問は今回削除しています。

次に資料2-5「障害児施設及び障害者施設における歯と口の健康に関するアンケート（案）」をご覧ください。

対象は市内の障害児施設70か所程度、市内の障害者施設170か所程度で、14問程度の質問があり、郵送での返信またはインターネットでの回答をしていただく予定です。

新設した質問等ですが、ご説明させていただきます。

4ページをご覧ください。

問13に、新型コロナウイルス感染症流行後での取組状況についての質問を新設しております。その他の内容は、中間評価時と変更はありません。

次資料2-6「介護老人福祉施設及び介護老人保健施設における歯と口の健康に関するアンケート（案）」をご覧ください。

対象は市内の介護施設26か所程度で、17問程度の質問があり、郵送

	<p>での返信またはインターネットでの回答をしていただく予定です 新設した質問等ですがご説明させていただきます。 4ページをご覧ください。</p> <p>問12に、新型コロナウイルス感染症流行後での取組状況についての質問を新設しております。</p> <p>問13及び問15につきましては、自由記載から、中間評価のアンケートで回答が多かった記載からの選択方法へ変更しています。</p> <p>以上が、各アンケートの実施についての説明となります。 事務局からの説明は以上となります。</p>
高島毛会長	<p>事務局より、今回策定する枚方市の健康増進計画及び歯科口腔保健計画の策定と今までの計画の評価のために実施する予定のアンケートについての説明をしていただきました。たくさんあるので、細かいところを御確認するのが難しいかもしれませんが、この要点については資料2の2ページに新設、変更、削除した理由について説明してくれています。</p> <p>ただいまこのアンケートについての説明について、御質問、御意見があればお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
小川委員	<p>すみません。2点ございまして、まず1点目ですけれども、非常に綿密な、特に口腔保健のアンケートをなさるようで、すばらしいなと思っているのですが、特に周知期間などは、社会人の方々に課題が非常に多いと思うのですが、例えば職域に対するアンケートとかはなされないのか、もう既になさっているのかもしれないのですが、今回のアンケート一覧を拝見すると、ちょっとその点、どうなのかなというのが気になりましたので、質問させていただきたいと思います。</p> <p>もう1点ですけれども、新型コロナ前後でという風な設問が増えているのですが、新型コロナ前は分かるのですが、「後」ってどういう風に判断すればいいのかというのが非常に分かりにくくて。去年までの全く動かないときのことを聞かれないのか、それとも今、動きつつあるところを聞きたいのかということを確認させていただいたほうが、回答する側としては分かりやすいかなと思うのですが、その点いかがでしょうか。</p>
高島毛会長	<p>ただいま非常に重要な点を指摘いただきました。市民という中に勤務者的な人も含まれているとは思いますが、特に職域というところほどの程度考慮されているのかということ。</p> <p>あと、コロナ後というところが、少し、多分、回答される方にとって分</p>

	<p>かりにくいし、だんだん平時の体制に戻ってるから、何か少し混乱があるのではないかという点であったと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>御質問ありがとうございます。</p> <p>職域のアンケートにつきましては、12月に地域職域連携推進事業の関連の会議を開催する予定で、そこでアンケートの内容等を詰めてもらってから、こちらのほうに御報告と思っております。</p>
事務局	<p>委員が御質問いただいた、コロナ前後の評価にあたり「後」をどう捉えるかということですが、アンケートの2-1の2ページを見ていただければと思います。コロナ前後の考え方につきましては、まず、現在の健康状態はどうですかという風に確認させていただこうと思っております。コロナを経験した中で現時点ですね、今、上がっている・下がっているなどという状況になります。</p> <p>また、コロナ前とはどうでしたかということにつきましては、2020年以前を想定しており、新型コロナという文字がなかった時点と比べて今現在どうでしょうかというふうにつくらせていただいております。その辺の表記を含めて、その考え方が合っているのか、また、考え方はいいのだけでも、表記の仕方がよく分からないということであれば、また御意見いただければ、現時点での案の状態ですので、変更もしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
高鳥毛会長	<p>小川委員、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。</p>
小川委員	<p>結構です。</p>
吉山委員	<p>私もやっぱりこれを読んで、どういう期間を取ったらいいのかというのは、自分自身が答える場合、非常に悩みました。ほかのものと見比べていきますと、ほかのアンケートのほうには新型コロナウイルス感染拡大の影響でという、本来の取ろうとされていることを適格に聞いている設問文もあるんですね。なので、きちんとほかのアンケートのほうにはそうやって影響出るところであったり、新型コロナウイルスによってということを書いてある部分がございますので、それは統一していただいたほうが分かりやすいかなという風に思いました。</p> <p>また、高校生の分にはきちんと新型コロナウイルスの感染拡大の影響にということでもとめてあるんですけども、結構、間、間に入ってくるよりも、私としてはまとめて新型コロナウイルスの影響というところが書いてあるほうが非常に答えやすいかなという風に、これは感想として思いましたので、お伝えさせていただきたいと思っております。以上です。</p>
高鳥毛会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局は、今の御意見について、いかがですか。</p>

事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>文言の表記につきましては、少し統一性がないところもあるということでしたので、もう一度、事務局のほうでしっかりと確認させていただいて、その意図をしっかりと分かるようにということで、ぶれのないようにしていきたいなと思います。</p> <p>あわせて、まとめて表記するほうが分かりやすいのではないかという件に関しましても、どのように紙面の構成をしていけばいいかも含めまして、事務局のほうで検討させていただいて、また会長も含めまして御確認いただく形でさせていただきたいと思っております。何分、アンケートの実施期間等の関係がございますので、早急に対応はしていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。</p>
高島毛会長	<p>ありがとうございます。今のこういう議論では、コロナ後というよりも、2020年からの新型コロナで「外出するな」とかいろんなことがあったので、その影響でコロナが流行する前と今とどう変化したのかということ把握しようとしてこの設問をつくってる感じがしますので、委員の皆さんから御指摘されてる文言の統一と、そういうところが明確にできるのであれば、検討していただくということにしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。</p> <p>そのほか、皆さんのほうで特に気になる、また、気づいた点、御意見があればお願ひしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
御明委員	<p>枚方市コミュニティ連絡協議会の御明と申します。</p> <p>1点ちょっとお聞きたいのですが、アンケートの実施にあたって、資料2の1ページに無作為に抽出した3,500人の方にアンケート調査をするという、こういうことが言われてるんですけども、40万市民の中でこの3,500人に限定されたということに、何か理由があるのかないのか。それと、やはりこれだけのすばらしいアンケート調査されるのであれば、もう少しアンケートの回答者数を増やして、より充実したものを目指されたほうがいいのではないかということが1点と、それと、この3,500人の無作為というのはどういう方法で3,500人を選出、選ばれるのか、この2点についてちょっとお伺ひできたらなと思ひておひます。よろしくお願ひいたします。</p>
高島毛会長	<p>アンケートの対象数のサンプリングと、多分、もうちょっとたくさんするんだったら協力したいという、ちょっと前向きな感触を得たんですけど、この点について、事務局のほうでどういう風にサンプリングして、「これで一応、枚方市民のこういう意向や状況というのが把握でき</p>

	る」という風に判断している根拠を、説明していただければと思います。
事務局	今回、3,500人にさせていただいたのは、第2次枚方市健康増進計画の中間評価時にアンケートをしております、同じ対象で同じ数ということで3,500人にさせていただいております。コンピューター、住民基本台帳からそれぞれの年齢の人口構成に合わせて、無作為に抽出して、アンケートに答えていただくという形にしております。あわせまして、スマホアンケート等でも意見をきく方法もあるのですが、まずは前回取ったときと同じ形でさせていただけたらと考えております。
御明委員	そうであれば、コンピューターで抽出するというのであれば、地域とか年齢とか偏ることはないということでもいいですか。地域とか年齢とか、極端に偏ることはないと思っていいですか。
事務局	はい、偏ることはないというようになっております。
高鳥毛会長	<p>本来は全市民に調査できればいいわけですけど、この間、この方式でやってこられたということ、最近はだんだんこういう情報収集の仕方もアンケートを配るというよりも、QRコードで簡単に答えられるというきらいもありますけども、今回は従来の形式で実施したいということなので、御了解お願いしたいと思います。</p> <p>今後については、例えば資料2-1のところ、紙回答というよりも実際、Web回答も一応可能というのを並行して実施するということなので、将来的にはもう少しデジタル化で多少増やして、ただ高齢者とかスマホ使わないとか、そういう市民の方もおられるので、本当に市民全体の状況をどう把握するのかというのはとても大事な課題だと思っております。</p> <p>そのサンプリングした中でどうそこに表れていない健康課題というか市民の問題を読み取って計画をつくるのかということで、今回、皆さんの御協力をお願いしたいと思います。</p> <p>もう一つ付け加えますと、委員の皆さん、日頃は医療・歯科医療の場など、市民と接する中で感じておられることもありますので、アンケート調査だけで計画をつくるというよりも、他の市の情報も含めてつくるという方向でいけば、若干、サンプリングというところの欠点を補うことにもつながるのかなと思ってます。</p> <p>ほか、御意見いかがでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
吉山委員	<p>アンケートの文言というか、選択肢として御検討いただければと思ってものがございます。</p> <p>資料2-1の問6に関してなんですけども、枚方市の課題として高齢者</p>

	<p>の痩せというのがあるというのも上がっておりました。また、若い女性の痩せというのもありますので、ここの中では食べ過ぎという、過ぎるところというのは出てるんですけども、健康のためにしっかり食べるようにしてますというのはよく、私ども普段でも聞くんですね。</p> <p>ですから、減らすほうばかりじゃなくって、反対にしっかり食べるというような選択肢も入れていただけたらいいのになと思ったのと、あと、高校生のほうの資料 2-3 の間 14 で、あなたの食生活の問題点はどのようなものですかのところのほうにも、減らし過ぎてしまうとか、少ししか食べないというのも本来は問題なんだよという意識づけはしていただきたいなという風に思います。</p> <p>ただ、高校生のほうは新設ではないので、過去の分との比較という点で難しいところがあるかもしれないんですけども、やはり食べないといけないという意識づけがこういうところからでも少しでも市民の皆さんに浸透していただければなという風に思いました。</p> <p>以上です。</p>
高鳥毛会長	ありがとうございます。ただいまの件、いかがでしょうか。
事務局	<p>ありがとうございます。先ほどの問 6 のところの食べ過ぎないようにしている件なんですけど、国が実施されている国民生活基礎調査【健康票】の中で、「健康のために何か次のようなことを実行してますか」という質問の選択肢の中に「食べ過ぎないようにしている」というのと、「バランスの取れた食事をしている」、「規則正しく朝、昼、夕の食事を取っている」という設問がございましたので、それに合わせました。</p> <p>今、委員がおっしゃったように、痩せ過ぎのほうも気にはなりましたが、それを入れさせていただくということについては、こちらで検討していきたいと思います。絶対にこの国民生活基礎調査【健康票】に合わせないといけないということでもないのかなと思いますので。</p>
高鳥毛会長	よろしいでしょうか。
吉山委員	はい、ありがとうございます。
高鳥毛会長	<p>なかなかこの食生活、食習慣について聞くのは近年難しくなってきた感じがします。多分、痩せの問題ですけど、食べて、いわゆる摂食障害、吐いたりいろいろすると、いっぱい食べて太るの嫌だから吐くとか、そういう人も精神科の先生に聞くと増えてるといって、それは過食なのか食べてないのかという、そういうところも本当は将来的には大きな深刻な課題かなと感じてますけれど、今回はアンケートの実施が今年度中ということで、この資料では一応 12 月と書いてますんで、若干、今の時点で、</p>

	<p>今出された意見で、できる範囲でお願いしたいと思います。</p> <p>そのほか、いかがでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
上野委員	<p>高校生と、小学生、中学生のアンケートを比較してみると、高校生のほうは結構網羅されて、例えば、私は朝食を取ってるかどうかというのがちょっとすごく子どものときから気になったので、その辺の項目を見たときに、もちろん中学生と小学生のほうにも入ってはいるんですけど、どれの中から選ぶという感じになってるんですけど、高校生のほうは割と丁寧に、問 15 とか問 16 とかでしっかり聞いてらっしゃるんですね。高校生と中学生は同じような質問項目では駄目なのかなとか思ったりして、高校生のほうがとても答えやすいというか、網羅されてる内容になってるなと思ったんですけど。この辺はもう前回のことがあるから、もうそれに踏襲されたということであれば、それでもいいかなと思ったんですけど、高校生と小・中学生一緒に聞いてもどうかと思いました。以上です。</p>
高鳥毛会長	<p>事務局、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>小学生と中学生については、全国学力・学習状況調査からのデータを収集しており、高校生はそういう調査はないのでアンケートで聞くこととしています。</p>
上野委員	<p>もう既にあるということですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
上野委員	<p>分かりました。</p>
高鳥毛会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ちょっとアンケートからは外れるかもしれませんが、枚方市で中学校も一応給食はやってるんですよね。だから、一応基本的に昼は皆さんというか、食べてると考えていいんですか。</p>
事務局	<p>給食ですが、枚方は全員喫食ではなくて、希望ということになってるので、必ず全員が給食をとっているということではないんです。今後そういうような方向に進んでおります。</p>
高鳥毛会長	<p>ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>市民のこういう健康習慣、生活状況を聞けるということは、計画策定に、また計画の評価にとって重要なので、ほかにも細かい点、御意見あるかと思いますが、大きな点がなければこの形で一応アンケート調査を実施していただこうと思います。</p> <p>あと、ただいま出された意見については一応事務局で検討して、協議にかけていただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p>

	<p>それでは、この次第のこのアンケートの実施についてということは終了させていただきます。</p> <p>次に案件5、今後のスケジュール（案）について、事務局のほうで説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>ご説明いたします。資料3をご覧ください。</p> <p>枚方市健康増進計画審議会は、今年度は本日の開催を含めて2回、来年度は4回の審議会を開催する予定としております。</p> <p>今年度のスケジュールとしましては、本日の審議会終了後、アンケート実施に向けて準備を進めてまいります。</p> <p>学生および学校、施設等へのアンケートは11月下旬から、市民向けアンケートにつきましては12月から年明けにかけて実施する予定としております。</p> <p>年度末の3月に開催する第2回 審議会では、アンケートの分析をはじめ、最終評価に向けての審議をしていただく予定です。</p> <p>次年度は、最終評価における課題やアンケートの結果等を踏まえまして、次期計画の調査・審議を進めていく予定としており、令和5年6月に骨子案について、8月は計画内容について、また、11月には計画素案について審議していただく予定としております。</p> <p>その後、12月には答申案に対する市民意見募集を行う予定です。</p> <p>令和6年1月の第4回審議会では、審議会より計画案の答申を受け、2月には議会へ計画（案）の報告を行い、その後、各計画の策定に向け、諸手続きを行ってまいります。</p> <p>今後のスケジュールについての説明は以上です。</p>
高島毛会長	<p>ただいま今後のスケジュール（案）について説明をしていただきました。一応、この後、先ほど審議していただきました市民向けアンケートを実施して、今年度はそのアンケートの結果をまとめた段階でもう1回開催し、来年度は計画策定ということで3回、審議会が予定されて、年を明けて最終的に答申するという、これから皆さん何回も集まっていただくこととなりますが、よろしく申し上げます。</p> <p>ただいまのこのスケジュール（案）について、特に何か御意見があればお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本日この次第に上げてます案件の審議について、報告審議については終了とさせていただきます。</p> <p>最後、案件6として、その他であります、事務局のほうで何かあれば</p>

	<p>よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>2点ございます。クリップ留めの別紙①②をご覧ください。</p> <p>1点目が本日の案件に対するご意見ご質問についてです。別紙①をご覧ください。</p> <p>限られた時間の中で、多くの資料をご確認いただきましたので、会議終了後になって更にご意見や、質問等が生じる場合もあるかと存じます。会議終了後にお気づきの点がございましたら、ご意見等を聴取するために別紙①をご用意いたしましたので、令和4年11月24日（木）までにメールかFAXにて健康づくり・介護予防課へご連絡いただきますようお願い致します。なお、お配りした様式にこだわらず、他の形式にてご回答いただいても結構です。締切までの時間が短く大変恐縮ですが、何卒ご協力くださいますようお願いいたします。</p> <p>次に2点目ですが、審議会で使用する資料についてです。</p> <p>別紙②をご覧ください。</p> <p>今回の審議会を開催するにあたりましては、事前に資料を確認していただくために、メールでのデータ送信や郵送による紙での資料配布をさせていただきました。今後、審議会前にご確認いただく資料につきまして、審議委員の皆様の意向をご確認させていただきたいと思っております。</p> <p>本日、審議会終了後、「別紙②」の用紙を記入していただき、事務局までご提出をお願いします。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
高鳥毛会長	<p>事務局より2点、皆様にお願いという内容のことを話ししてもらいました。最後の別紙2、この審議会資料についての意向確認については、本日事務局に書いて渡して提出してほしいということなので、よろしくお願いいたします。</p> <p>そのほか、委員の皆様のほうで全体通して御意見があればお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>特にないようでしたら、これで本日の審議会は終了とさせていただきます。皆さま大変お疲れ様でした。</p>